

2 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798 1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス11日割		日割の場合	59 単位	59 1日につき	
A6 1121	通所型独自サービス12	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	3,621 単位	3,621 1月につき	
A6 1122	通所型独自サービス12日割		日割の場合	119 単位	119 1日につき	
A6 1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436 1回につき	
A6 1123	通所型独自サービス22	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447 1月につき	
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	18 単位減算	-18 1月につき	
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき	
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1.2		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36 1月につき	
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1.2日割	ロ 1月当たりの回数を定める場合	日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき	
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2		事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4 1回につき	
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2.2	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4 1回につき	
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算1		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	18 単位減算	-18 1月につき	
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算1.1日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき	
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算1.2		事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36 1月につき	
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算1.2日割	ロ 1月当たりの回数を定める場合	日割の場合	1 単位減算	-1 1日につき	
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算2		事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4 1回につき	
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算2.2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4 1回につき	
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5% 加算			
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算			
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376 1月につき
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752 1月につき	
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	94 単位減算	-94 1回につき	
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	47 単位減算	-47 片道につき		
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算	100 1月につき		
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240 1月につき		
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50 単位加算	50 1月につき		
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200 単位加算	200 1月につき		
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150 1月につき	
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160 1月につき	
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480 単位加算	480 1月につき		
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88 1月につき
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		事業対象者・要支援2	176 単位加算	176 1月につき	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅠ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72 1月につき
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅡⅡ		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144 1月につき	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅠ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24 1月につき
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算ⅢⅡ		事業対象者・要支援2	48 単位加算	48 1月につき	
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100 1月につき	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200 1月につき	
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20 1回につき	
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5 1回につき	
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	40 単位加算	40 1月につき		
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の 111/1000 加算		
A6 6183	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の 120/1000 加算			
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の 109/1000 加算			
A6 6184	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の 118/1000 加算			
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅠ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)イ 所定単位数の 99/1000 加算			
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅠ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)イ 所定単位数の 83/1000 加算			
A6 6185	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ	利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の 117/1000 加算			
A6 6186	通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅢ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の 127/1000 加算			
A6 6187	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅢ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の 115/1000 加算			
A6 6188	通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅣ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の 125/1000 加算			
A6 6189	通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅣ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)イ 所定単位数の 105/1000 加算			
A6 6190	通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅣ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)ロ 所定単位数の 89/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
A6 8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%
A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超		日割の場合	59 単位	
A6 8011	通所型独自サービス12・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	3,621 単位	× 70%
A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超		日割の場合	119 単位	
A6 8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	305 1回につき
A6 8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	313 1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
A6 9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%
A6 9002	通所型独自サービス11日割・人欠		日割の場合	59 単位	
A6 9011	通所型独自サービス12・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	3,621 単位	× 70%
A6 9012	通所型独自サービス12日割・人欠		日割の場合	119 単位	
A6 9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	305 1回につき
A6 9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	313 1回につき

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

■ … 変更
■ … 追加